

# 光市記者発表資料

平成28年6月30日

件名

第66回“社会を明るくする運動”の街頭啓発について

内容

## 1 目的

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、法務省が主唱し、7月を“社会を明るくする運動”の強調月間としています。

また、7月は、内閣府が主唱している「青少年の非行・被害防止全国強調月間」であることから、本市ではこの二つの運動の連携を図って、街頭啓発を行います。

## 2 日時

平成28年7月8日（金）午前7時～午後6時00分（市内各所）

\*重点啓発（光市推進委員会委員長他関係団体が参加）

・時間 午後5時～午後5時30分（30分程度）

・場所 マックスバリュ浅江店：店舗前付近

## 3 場所

市内各所（20ヶ所）

※別紙のとおり、当日は市内各所においても街頭啓発を行います。

## 4 内容

啓発物品（うちわ、青い羽根ティッシュ）の配布及び運動の呼び掛け

## 5 参加者

副市長、警察署長、更生保護関係者、市内の高等学校、青少年健全育成地区会議、コミュニティ協議会関係者等の参加による街頭啓発

## 6 主催

第66回“社会を明るくする運動”光市推進委員会  
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

担当（事務局）：光市市民部人権推進課（小山）

電話 0833-72-1400（代）内線327

## 第66回 “社会を明るくする運動” 街頭啓発について

- 1 実施日 平成28年7月8日(金)
- 2 啓発活動 10:15~12:00 市役所~光井~室積~市役所  
 15:00~18:00 市役所~光井~三輪~塩田~東荷~岩田~  
 立野~小周防~三井~島田~浅江~市役所
- 車: パトカー(午前)、人権推進課、社協、青少年センター(午前・午後)

地区名	場所	時間	備考
室積	室積ショッピングセンター (マックスバリュ室積店) ウォンツ光室積店(新規)	10時30分	
光井	アルク光井店 ナフコ 岩崎薬局 厚和会前	16時30分 16時30分	
	浅江ショッピングセンター (マックスバリュ浅江店) マックスバリュ光店 イオン光店	17時00分 17時00分 17時00分	副市長、警察署長 (街頭啓発予定)
島田	アルク光店(ピーストリート)	16時30分	
中島田	フードあきもと	16時	
三島	島田駅前 ミコー ゆーぱーく光(新規)	7時 16時 11時	
	岩崎薬局光小周防店 セブンイレブン光市小周防店	16時	
	丸久岩田店 駅前交差点周辺 セブンイレブン光市岩田店	10時30分~ 11時30分 17時30分~ 18時30分	
東荷	里の厨	10時	